

消費税等の引き上げに伴い、 ごみ処理手数料を改定します。

平成26年4月1日より、消費税及び地方消費税の税率が8%に引き上げられることに伴い、出雲市指定ごみ袋・収集券代金、ごみ処理施設への持込料について、次のとおり改定を行います。

◎指定ごみ袋・収集券の代金

3月31日までに購入されたものは、4月1日以降、そのまま使うことができます。

区分	種類	現在の金額（税込）	平成26年4月1日からの金額（税込）	
家庭用	ごみ袋 (各10枚入)	可燃（大）	500円	510円
		可燃（小）	300円	(改定なし)
		可燃（特小）	150円	(改定なし)
		破碎（大）	500円	510円
		破碎（小）	300円	(改定なし)
		埋立（大）	500円	510円
		埋立（小）	300円	(改定なし)
		リサイクル（大）	100円	(改定なし)
		リサイクル（小）	50円	(改定なし)
	収集券 (1枚あたり)	可燃	50円	51円
		破碎	50円	51円
		埋立	50円	51円
		粗大	1,000円	1,028円

事業所用	ごみ袋 (各 10 枚入)	可燃	1, 200円	1, 230円
		破 碎	1, 200円	1, 230円
		埋 立	1, 200円	1, 230円
	収集券 (1 枚あたり)	可燃	120円	123円
		破 碎	120円	123円
		埋 立	120円	123円

(問合せ先) 環境政策課 21-6988

◎ごみ処理施設に持ち込みした場合の手数料

区 分	単 位	現在の金額 (税込)	平成 26 年 4 月 1 日か らの金額 (税込)
家庭系	10kg ごと	50円	51円
事業系	10kg ごと	150円	154円
家庭系と事業系の混合	10kg ごと	150円	154円
飼い犬、飼い猫等の死体	1頭あたり	3,000円	3,085円

(問合せ先) 環境施設課 21-6990